

～ハラスメントを防ぎ、魅力的な職場を作るための処方箋～

# 労務管理：ハラスメント防止対策セミナー



2022年4月より、中小企業においても、「パワハラ防止法」(改正労働施策総合推進法)により相談窓口の設置など、職場におけるパワーハラスメントの防止対策が義務化されました。また、パワハラのみならず、セクハラ等対策も実効性を高めるよう、同時に強化されています。ハラスメント問題の放置は、職場の雰囲気悪化させ、ひいては生産性の低下や、社員定着を阻む大きな要因となる他、損害賠償請求など企業責任を問われるリスクをはらみ、今後は、是正勧告、行政指導、社名公表などが避けられません。本セミナーでは、ハラスメントに起因する企業の損失とはどのようなものが考えられるか、企業の法的責任、従業員個人の責任、ハラスメント裁判事例など、わかりやすく解説します。

## 講師紹介

なかじま社会保険労務士事務所 / 中島典子税理士事務所  
社会保険労務士

税理士・CFP **中島 典子** (なかじま のりこ) 氏

大学在学中に専門学校との“ダブルスクール”をスタートし税理士を志す。20代で税理士・社会保険労務士試験合格後、大手外資系会計事務所のTAX(税務部門)に入社。主に国内税務を中心に法人・個人の申告業務、富裕層の相続業務等に携わる。独立後、オーナー経営者や個人事業主の税務、社会保険、生命保険・損害保険のリスクマネジメント業務、相続・生前贈与に関する相談・申告業務を行う。ファイナンシャル・プランナー資格取得後、執筆を開始。現在は税理士・社会保険労務士業務の傍ら、FP関連書等の執筆、個別相談業務、講座講師、子どもからシニアまでの金融・金銭教育活動に取り組んでいる。

会員・非会員問わず  
**受講無料**



日時

令和4年**8月10日(水)**  
**14:00~16:00**

会場

**道東経済センタービル**  
**5階会議室** (釧路市大町1-1-1)

定員

**30名**

- 参加者はマスク着用、アルコール消毒にご協力をお願いします。
- 当日に発熱や咳が出る方はご参加をお控え下さい。

## 申込み方法・申込み先

※下記申込書に必要事項をご記入の上、FAX又はTELにて**8月5日(金)**までにお申込み下さい。右のQRコードからもお申し込み可能です。



釧路商工会議所 地域振興部

TEL 0154-41-4143 FAX 0154-41-4000

## ◆参加ご希望の皆様へお願い◆

新型コロナウイルス感染症の影響により、オンライン開催になる場合がございます。

オンライン開催に変更した場合、参加ご希望の皆様にあらかじめご案内いたします。それに伴い、お申し込みの際にご担当者様のメールアドレスをご記入していただくと幸いです。メールアドレスを持っていない等の理由がございましたら未記入でも構いません。

**8月10日(水)開催 (労務管理)「ハラスメント防止対策セミナー」 受講申込書**

釧路商工会議所 地域振興部 行 (FAX 0154-41-4000) ※このままのサイズでFAXしてください。

事業所名		TEL	
所在地		FAX	
メールアドレス			
業種	製造・建設・卸売・小売・サービス・飲食・その他 ※業種を○で囲んでください。		
受講者名	(役職名: )	(役職名: )	

※ご記入いただいた個人情報主権者からの各週連絡・情報提供のために利用するほか、セミナー参加者の実態調査・分析のために利用することがあります。